

有配偶人口の男女差について

中野 英子

- 1 序
- 2 有配偶性比
- 3 地域別有配偶性比
- 4 人口移動との関連
- 5 北海道の特殊性
- 6 結 語

1 序

有配偶人口は、女子が男子より多めにあらわれるのが例年の現象であった。たとえば昭和30年国勢調査における有配偶人口は、男子 17,120,104人、女子 17,168,510人で女子が 48,406人多く、昭和35年国勢調査でも男子 19,178,879人、女子 19,200,045人でやはり女子が 21,166人多い。有配偶人口の男女差は縮少の傾向にあるかにみえたが、昭和40年国勢調査にいたって逆転し、男子21,864,764人、女子21,820,937人、差し引き男子43,827人の超過となり、男子有配偶人口が女子有配偶人口を上まわるという珍しい現象がおこった。これは日本の国勢調査が始って以来初めての現象であって、今後も続く現象であるのか、昭和40年国勢調査だけにみられる特異な結果であるのか、注目される場所である。統計機構が発達している欧米の2・3の例をみても、いずれも女子有配偶人口が大きくでるのが普通のようなものである¹⁾。

国勢調査の解説は、有配偶人口の男女差について、夫が長期間不在であったり、配偶関係の申告が、届出によらない事実にもとづくものであるから、女子有配偶人口が多めにでるのだと述べている²⁾。従来主としてこの理由によって有配偶人口の男女差が説明されてきた。しかし戦争の影響が強かった昭和30年以前の国勢調査は例外として、それ以後において縮少の方向にあった有配偶人口の男女差が、なぜ昭和40年にいたって男子有配偶人口が超過したのかは、今までの理由では説明できなくなった。本稿は、この現象の起因するところを国勢調査の数字を使って追求することを目的としたものである。もちろん、本稿の資料は、あくまで公表された国勢調査の資料を用いるにとどまり、例えば、昭和40年の国勢調査がすべて機械集計によって、従来の調査と集計のプロセスを異にするといった類の、国勢調査そのものの技術的な問題には、何ら関与するものではない。また、配偶関係の割合とか、年齢構成、標準化といった操作もここでは扱わない。

なお、本稿でいう有配偶性比は、すべて女子有配偶人口を100としたものである。

-
- 1) 有配偶性比はフランス 89.9、ドイツ 86.1、イギリス 90.4、アメリカ 88.7 (Demographic Yearbook 1965)
 - 2) 総理府統計局、「日本の人口—昭和30年国勢調査の解説」および「日本の人口—昭和35年国勢調査の解説」。

2 有配偶性比

女子有配偶人口を100として有配偶性比を計算すると、表1にみられるように、昭和30年99.7、昭和35年99.9と男女差がちぢまり、昭和40年で100.2となって男子有配偶人口が超過する。これを年齢階級別にみると、昭和30年では40歳までは女子有配偶が多く、40歳をこえてはじめて有配偶性比が100をこえる。女子の有配偶率が最も高くなるのは、昭和30年の場合、30～34歳で有配偶率は86%、男子は40～44歳で95.7%で、10年の開きがあるが、男子有配偶率は、ピークを過ぎてからの下降が比較的ゆるやかで、60歳位まで90%を保つのにくらべて、女子は35歳から死・離別がふえて、有配偶率の下降速度は男子にくらべて急である。従って、男子の40～44歳で性比が100をこえるのは、この年齢の夫にみあう妻の年齢層で、有配偶率の減少がすでに始まっていることになるから、あながち不自然な現象ではないといえる。ところが昭和35年になると、有配偶性比は30～34歳で100をこえ、その前後の年齢層との隔絶が大きい。昭和35年は、男女の有配偶人口の差は微々たるもので、ほとんど100対100に近い関係にあるから、この年齢層に男子有配偶がとびぬけているのは何らかの理由があるものと考えられる。この現象は昭和40年にはさらに拡大し、30～34歳で100.9、35～39歳で100.8となり、その前後の年齢層、すなわち25～29歳、40～45歳の性比は、過去にくらべて低くなっている。従って、男子有配偶人口の超過分43,827人を説明する何らかの因子が、このあたりにあるのではないかと想像される。

表1 有配偶性比 女子有配偶=100

年齢階級	昭和30年(1955)			昭和35年(1960)			昭和40年(1965)		
	全国	市部	郡部	全国	市部	郡部	全国	市部	郡部
総数	99.7	99.9	99.5	99.9	100.0	99.7	100.2	100.3	99.9
20～24	29.4	25.7	33.9	25.9	25.4	26.8	29.7	30.9	26.3
25～29	74.7	70.7	80.3	69.3	67.6	72.6	66.7	67.1	65.6
30～34	88.0	88.0	88.1	102.5	103.0	101.5	100.9	102.1	98.1
35～39	94.4	95.6	92.9	92.8	94.1	90.7	107.8	109.3	104.9
40～44	105.7	108.6	101.7	97.3	98.5	95.1	95.1	96.9	91.8

国勢調査は、日本に駐在する外国の軍人・軍属・外交団・領事団およびそれらの家族は調査の対象にしていないが、3か月以上もしくは3か月以上滞在しようとする外国人は、対象に含んでいる。反対に外国に居住する日本人は、自宅を不在にする期間が3か月未満であれば自宅で調査され、3か月以上であれば調査の対象にならない。昭和40年には、日本に居留する外国人は594,038人、うち15歳以上が398,336人となる。国籍のさまざまな外国人の有配偶率は調査されていないので、仮りに日本の有配偶率を適用して有配偶人口を推定すると、男子132,614人、女子109,270人、さしひき23,344人の男子超過となる。この数字は、男子有配偶超過分の約半分にすぎず、昭和40年の有配偶男子超過は、妻子を本国に残して単身日本に居留する外国人によるものだけではいきれない。また逆に、外国に居留して国勢調査の対象になっていない日本人の正確な数字はつかみ難いが、出入国管理統計³⁾によれば、在留期間90日未満の者を除いて、昭和39年10月から昭和40年9月までの1年間の15歳以上の日本人出国者は、男子173,323人、女子62,423人で、この数字に全国の有配偶率を適用すると、男子106,940人、女子36,143人となって、男子が圧倒的に多い。このうち昭和40年6月末日までに出国したものは、自宅を3か月以上不在にしていることになるから、当然国勢調査の対象外となるはずで、

3) 法務大臣官房司法法制調査部。

ある。従って、男子有配偶と推定される10万余のうち、どれだけ理論上不在期間3か月未満として、国勢調査の対象となるはずであるかということは、資料不足でわからないのが現状であるが、女子有配偶より多くなることはまず考えられないから、当然夫だけが出国して、妻は日本に残るといったケースが多いはずである。上述の期間内に日本人で日本に入国したものは、出国者をやや下まわる数であるが、これも同じような事情にある。とすれば、男子有配偶人口過剰の理由をここに求めるのは不適當であろう。

3 地域別有配偶性比

そこで、地域別に有配偶性比を検討してみたい。まず市部・郡部にわけてみると、総数においては、いずれの年次も市部が郡部より高い性比を示している。年齢階級別には、若年齢層で女子有配偶が多いのは、結婚年齢からいって当然である。しかし、昭和40年国勢調査で25～29歳の性比が市部にやや高くあらわれ、30～34歳では、昭和30年が市・郡ほぼ同値であるのに、昭和35年、40年と年を追って男子有配偶が強くなり、市部と郡部の開きが大きくなる傾向を示している。昭和40年に男子有配偶人口が女子を上まわるとはいつても、それは市部においてであって、郡部ではやはり女子が多いのである。都会地が働らきざかりの年齢の男子を引きつけるものは何かとなれば、まず考えられるのが職業であろう。

有配偶性比をもう少し細かく、都道府県別に示したのが表2である。性比が100をこえるのは、昭和30年では東京・大阪をはじめとする7都府県にすぎないのに、昭和35年は倍増して13、昭和40年には20となって、地域的な差異がはっきりしてくる。なかでも北海道がとびぬけて高い数値を示すのが注目される。逆に女子有配偶が数において優位を示すのは、東北・北関東・中国・四国・九州の諸県で、これらに共通するのは農業県という性格であろう。昭和30年から40年にいたる10年間に、男子有配偶人口が優勢であったのは、北海道・東京・神奈川・静岡・大阪であり、女子有配偶の多いのは、東北6県・茨城・栃木・新潟・滋賀・広島を除く中国地方・四国・福岡を除く九州6県となる。その他の諸県は、千葉や埼玉のように、女子有配偶人口過剰から男子有配偶人口過剰に変化した地域と、福岡のように男子有配偶人口過剰から女子有配偶人口過剰に変わった二つの型およびそれらの亜型とにわけられる。

表2 都道府県別有配偶性比

都道府県	昭和30年 (1955)	昭和35年 (1960)	昭和40年 (1965)
全 国	99.7	99.9	100.2
北海道	102.6	102.6	103.3
青森	99.1	98.3	97.6
岩手	98.8	98.9	98.0
宮城	99.1	98.9	99.0
秋田	98.9	98.6	99.0
山形	98.8	98.6	99.2
福島	99.0	99.2	99.4
茨城	98.9	99.3	99.7
栃木	98.6	99.2	99.5
群馬	99.1	99.1	100.1
埼玉	99.4	99.8	100.4
千葉	98.4	99.4	100.2
東京	100.5	100.4	100.7
神奈川	100.4	100.5	101.3
新潟	98.7	99.3	99.8
富山	99.1	100.7	100.3
石川	98.9	99.8	100.4
福井	99.3	99.4	100.4
山梨	99.2	100.7	100.2
長野	99.1	99.8	100.3
岐阜	99.9	100.7	100.7
静岡	100.4	100.5	100.3
愛知	99.9	100.8	100.7
三重	99.2	100.1	99.8
滋賀	99.1	99.4	99.9
京都	99.8	99.8	100.0
大阪	100.4	100.5	100.9
兵庫	99.9	100.2	100.6
奈良	100.3	101.7	100.8
和歌山	99.8	99.8	100.5
鳥取	99.6	99.1	99.2
島根	99.8	99.2	98.9
岡山	99.1	99.3	99.6
広島	99.6	99.8	100.3
山口	99.9	99.5	99.5
徳島	98.8	98.6	99.2
香川	98.7	98.8	99.4
愛媛	99.1	98.7	99.1
高松	99.3	99.2	99.5
福岡	100.1	100.0	99.9
佐賀	99.1	98.9	98.9
長門	99.7	99.4	99.3
熊本	99.2	98.4	99.0
大分	99.1	98.9	98.9
宮崎	99.8	99.7	98.9
鹿児島	98.5	97.8	97.9

このように考えると、男女有配偶人口の偏りは、人口移動となんらかの関連をもつのではないかと予想される。すなわち、労働力人口を提供する側に男子有配偶が不足し、労働力人口を受け入れる側に男子有配偶が過剰になるのではないかという疑問が生ずるのである。すなわち、未婚の若年労働力人口は別として、30代から40代にかけての男女有配偶人口のアンバランスは、その年代の有配偶男子が都会地およびその周辺、あるいは男子労働力をより必要とする地域に移動し、しかも国勢調査の「常住地」の定義に何らかの理由ではずれることからおこる現象ではないかと考えられるのである。

4 人口移動との関連

人口移動の指標の一つとして、住民登録人口移動報告⁴⁾ から転出入率の net をとり、これと各都道府県の性比とを組みあわせて相関図を作ってみた。北海道は転出超過であるが有配偶性比が高く、首都圏および大阪は転入超過で性比も高いが、東北・九州は転出超過で性比も低いといった特徴がはっきりする。この相関図からいくつかの代表例をえらんで性比を計算したのが表3である。

北海道は年々性比が高くなり、しかも昭和40年の男子有配偶超過分 43,827 人のうち、37,521 人を北海道だけで占めるといふ異常な現象を示す。岩手県と鹿児島県は、男子に対する女子有配偶人口の割合が安定して高い代表例として、千葉県と神奈川県は、首都圏への人口集中の例として、大阪は関西の中心地としての特色から選んだものである。東京を除外したのは、分母人口の規模が大きく、また人口の転出入が激しいため、比率としてはあらわれにくいことによる。

北海道は、昭和30年から男子有配偶性比が 100 をこえた数少ない地域の一つであるが、そのなかでも、その割合が他にくらべてずっと高く、きわだった存在であった。男女の結婚年齢およびその年齢差からいって、男女有配偶人口が最も多くかつ接近するのは30～34歳、ついで35～39歳あたりであるが、北海道では昭和30年の35～39歳ですでに男子有配偶が超過し、昭和35年30～34歳で 108.0、昭和40年30～34歳で 106.2、35～39歳で 113.3 と高い性比を示す。県単位で特定の年齢層に男子有配偶が 10%以上も多いというのは、他の府県にはみられない現象である。市郡別には、郡部の性比がきわだって高いことが北海道の特徴の一つである。すなわち、昭和30年市部 101.7 に対する郡部 103.4、昭和35年 101.8 対 103.6、昭和40年 101.7 対 105.6 とその比率は安定しながら、しかも少しずつ郡部が強くなっている。年齢階級別にはやはり 30 代の性比に問題がありそうである。30 代だけに限定すれば、昭和30年は市部に男子有配偶が多くて、昭和40年では郡部の性比の伸びがずっと強い。昭和35年はその過渡的段階と考えられる。殊に昭和40年の35～39歳で、市部 111.4、郡部 115.9、30～34歳で郡部 108.4 という性比は、30代男子をひきつける社会経済的な要因が、北海道にあることを推察せしめる。

神奈川県・大阪府も、昭和30年から男子有配偶性比が高い地域であり、30代男子の性比が高いことも北海道の場合と同様である。両地域とも、やはり特定の年齢層に男子有配偶の集中がみられる。昭和35年に 30～34 歳の性比が急に高くなり、昭和40年では 35～39 歳で神奈川県 118.4、大阪府 114.5 と飛躍するが、30代男子の結婚による有配偶人口への参加と、女子の死・離別による有配偶人口からの脱落を考慮にいれても、なお人口の移動による男子有配偶の転入を考えざるを得ない。千葉県は、昭和40年にはじめて性比が 100 をこえるのであるが、昭和30年から着実に男子有配偶の割合を強めており、やはり昭和35年30～34歳、昭和40年35～39歳の年齢階層で、同様の現象をみることができる。国勢調査の配偶関係別人口は、昭和35年以来 5 歳階級で表章されており、人口動態統計による初婚夫婦の年齢差は、昭和40年全国で 2.7 歳、北海道・神奈川県が 2.9 歳、千葉県が 2.8 歳といずれも 3 年

4) 総理府統計局、昭和30年～昭和40年。

表3 女子を100とした有配偶性比

地域		北海道			岩手			千葉		
国勢調査年次		昭和30	35	40	30	35	40	30	35	40
総数	Total 歳	102.6	102.6	103.3	98.8	98.9	98.0	98.9	99.4	100.2
	20~24	23.6	22.6	29.1	39.1	32.0	28.0	39.7	31.5	32.3
	25~29	76.7	72.4	69.5	82.5	73.2	67.3	76.8	72.0	67.2
	30~34	95.1	108.0	106.2	89.5	101.0	93.4	83.4	101.6	106.2
	35~39	101.4	99.4	113.3	95.6	93.2	102.7	91.4	89.4	111.3
	40~44	115.3	104.3	101.9	110.1	98.9	94.1	101.8	94.9	95.4
市部	Total 歳	101.7	101.8	101.7	98.3	98.4	98.4	99.6	99.9	100.6
	20~24	22.3	23.8	31.7	30.4	27.5	27.4	35.8	29.5	32.3
	25~29	72.2	70.4	69.7	77.1	67.8	65.7	73.0	70.6	67.2
	30~34	94.4	106.3	104.7	89.3	100.9	93.7	84.5	103.6	110.0
	35~39	103.8	99.9	111.4	95.1	93.9	104.4	93.4	92.5	115.5
	40~44	117.9	106.5	102.5	110.5	98.3	96.2	105.2	96.9	99.9
郡部	Total 歳	103.4	103.6	105.6	99.1	99.3	97.6	98.2	98.8	99.4
	20~24	24.6	21.3	24.8	44.8	35.6	28.6	43.2	34.4	32.2
	25~29	80.5	74.7	69.1	86.8	78.5	69.1	80.7	74.1	67.4
	30~34	95.6	109.9	108.4	89.7	101.2	93.1	82.3	98.9	98.2
	35~39	99.5	98.7	115.9	96.1	92.5	101.1	89.4	85.7	104.2
	40~44	113.3	101.8	101.0	109.8	99.5	92.4	98.3	92.7	88.7
地域		神奈川			大 阪			鹿 児 島		
国勢調査年次		昭和30	35	40	30	35	40	30	35	40
総数	Total 歳	100.4	100.5	101.3	100.4	100.5	100.9	98.5	97.9	97.9
	20~24	22.9	23.9	31.4	25.8	26.4	32.7	33.0	26.1	28.4
	25~29	67.8	61.6	65.4	69.3	69.5	70.4	72.1	66.4	60.1
	30~34	88.5	106.2	104.8	88.4	106.6	107.6	83.6	92.9	90.0
	35~39	97.0	98.3	118.2	93.9	96.8	114.8	94.4	85.7	95.9
	40~44	114.2	100.9	103.7	107.4	97.9	101.0	106.0	95.2	86.3
市部	Total 歳	100.5	100.5	101.3	100.4	100.5	100.9	99.3	98.2	98.5
	20~24	22.5	24.0	31.5	25.2	26.5	32.7	26.7	23.7	31.7
	25~29	67.2	61.5	65.5	68.5	69.5	71.8	66.6	62.6	60.6
	30~34	88.5	106.2	104.5	88.1	106.4	107.8	85.3	91.8	90.7
	35~39	97.8	98.7	118.4	93.9	96.6	114.5	97.0	87.7	96.5
	40~44	115.9	101.7	104.1	108.3	98.1	101.0	110.9	97.4	89.4
郡部	Total 歳	99.8	100.6	102.0	100.6	100.3	101.1	97.6	97.6	97.4
	20~24	26.4	22.4	29.8	30.1	26.1	31.3	36.1	27.8	24.6
	25~29	72.6	63.2	64.2	74.9	69.4	70.9	75.5	69.5	59.6
	30~34	88.1	106.0	108.9	79.5	109.5	104.6	82.5	93.8	89.2
	35~39	91.2	93.8	116.5	94.2	98.7	119.4	92.8	84.1	95.3
	40~44	102.1	93.3	98.8	101.6	95.6	101.1	103.2	93.4	83.5

に満たないから、昭和35年の30~34歳と昭和40年35~39歳における有配偶性比の飛躍に対しては、新たな結婚によるものと断定することはできない。むしろ、男女のアンバランスからみて、結婚による影響はさしたる力を持たないものと考えるのが妥当であろう。

特定の地域に30代男子有配偶人口が集中するものとすれば、その人口を供給する地域がなければならぬはずである。その第1に考えられるのが、昭和30年以来、性比が100を割りつづけている東北・九州に代表される諸県である。岩手県にしろ、鹿児島県にしろ、たしかに男子有配偶人口の割合は低い。しかしそれでもなお、岩手県の昭和35年30~34歳、昭和40年の35~39歳の年齢層で、市部・郡部

ともに性比が100をこえ、他の都会地にくらべて、その割合は低いとはいっても、30代男子有配偶人口の過剰がみられるのである。

仮りに、全国を男子有配偶性比が100を割る県と、100を超える県との二つにわけて、男女有配偶の凹凸を説明しようとしても、昭和40年において男子有配偶人口が女子を上まわる4万余を説明するきめてにはならないのである。また、配偶関係のうち、死別・離別は、一度は有配偶人口であった集団の中から生ずるものであり、有配偶をあくまで夫と妻のカップルと考えれば、夫または妻のいずれか一方が、死・離別などによって有配偶関係から脱落すれば、当然そのパートナーであるべき夫または妻も、有配偶関係から除かれるはずである。しかし実際には、内縁などの関係も、有配偶と判定されるから、全国規模でみた場合には、必ずしも1:1の関係にならないことは周知の通りである。とすれば、死・離別として表章される人口も、男女有配偶人口の不均衡を説明する材料としては力が弱いといわざるを得ない。

上述のように、男子有配偶人口が、特定の地域で、特定の年齢層にかたよる動きを、人口移動との関連において考えてみたい。住民登録人口移動報告には、転出率と転入率との差、すなわち、転出入のnetが計算されている。昭和30・35・40年の転出入netと同年次の有配偶性比とで相関図を描くと、両者の間に高い相関のあることがわかる。回帰直線および相関係数は次の通りである。

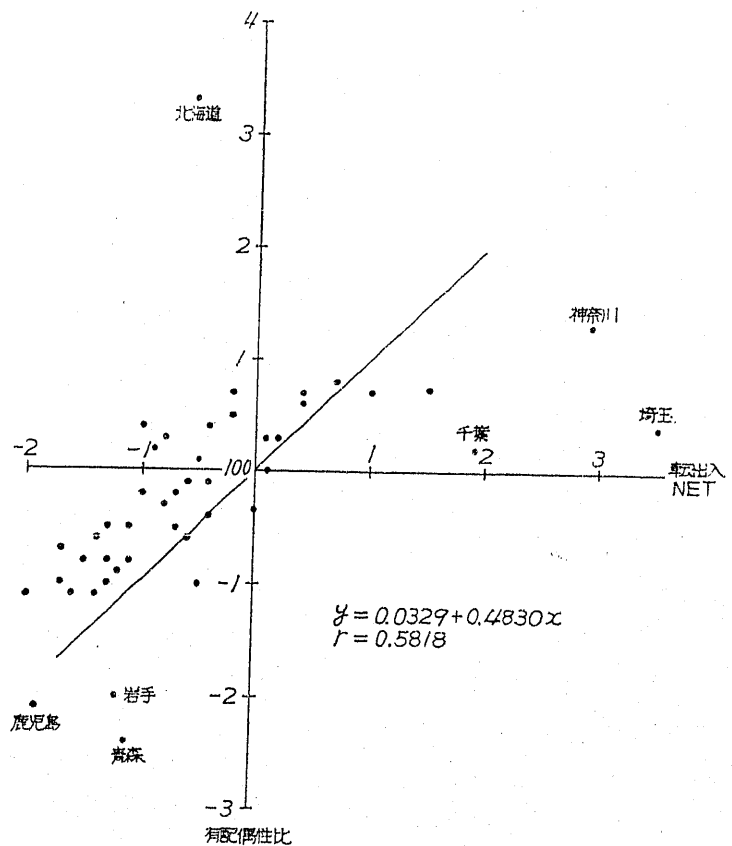
昭和30年 $y = -0.1113 + 0.5954x$
 $r = 0.5464$

昭和35年 $y = -0.3473 + 0.6965x$
 $r = 0.5356$

昭和40年 $y = 0.0329 + 0.4830x$
 $r = 0.5818$ (図1)

相関係数は0.5を保ちながら昭和40年でやや高くあらわれ、直線からのばらつきは年々大きくなる。たとえば北海道はますますその距離を大きくして、特異な存在となっている。図1にみられるように、北海道をはじめ、神奈川・埼玉・千葉・青森・岩手などがかく乱要素としての力が強い。昭和30年には、転入超過は6県だけであったが、昭和40年には11県に及び東京や大阪の周辺に限られてきている。人口を供給する側と受け入れる側

図1 有配偶性比と転出入netとの相関図(昭和40年)



との区別が明らかになり、しかも人口の減少県も過剰県も次第に広域化している。人口の移動と有配偶性比の間には、転入超過県に性比が高く、転出超過県に性比が低いという関係がみられる。そのなかであって、ひとり北海道だけが孤高を保つのはなぜであろうか。北海道の転出入netは、昭和30年0.0、昭和35年-0.3、昭和40年-0.6と転出超過を続けているにもかかわらず、有配偶性比の方は年々高くなっていることは、すでに述べた通りである。

5 北海道の特異性

以上に述べたような北海道の特異な性格をもう少し詳しく分析してみたい。北海道には220の市町村がある。その一つ一つについて昭和40年の有配偶性比を計算し分類すると、次のようになる。

有配偶性比	94.9以下	4
	95.0 ~ 99.9	20
	100.0 ~ 104.9	117
	105.0 ~ 109.9	45
	110.0 ~ 119.9	17
	120.0 以上	17

220市町村のうち、有配偶性比が100以下の市町村が24、110以上が196で90%を占める。そのうち、性比の最低が泊村の86.5で、最高が占冠村の155.8である。いま上記の分類に従って、これを地図にあらわすと、興味ある結果が示される。すなわち、有配偶性比が110をこえる町村の大部分が、

図2 有配偶高性比の町村分布
(北海道昭和40年)

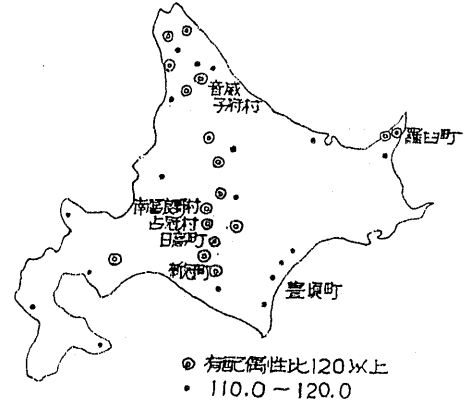


図2にみられるようにある地域に集中するのである。その第1が北見山脈から日高山脈に連なる北海道を南北に縦断する地帯で、名寄盆地を境として南と北にわかれる。第2は十勝平野、第3は知床半島である。このうち十勝平野一帯は、大規模な機械化農業で知られ、知床半島は、北洋漁業の根拠地として有名であるが、日高山脈および北見山脈一帯は、気候風土の厳しい山岳地帯である。こんなところになぜ30代の男子が集まるのであろうか。男子有配偶人口が10%以上超過する町村を重点的に考えてみたい。

有配偶性比が120をこえる17町村のうち、9町村が日高山脈一帯に集り、しかも30代の性比がずばぬけて高い。たとえば日高町の30~34歳は192.1と、女子有配偶人口のほぼ倍に相当する男子有配偶人口が集っている。同じく日高町の35~39歳で181.3を筆頭に、30~34歳、35~39歳で有配偶性比が150をこえるのは、すべて日高山脈地帯に集中している。従って、この地帯の有配偶性比が高いのは、30代にみられる極端な男子有配偶人口過剰によるものといって過言ではない。有配偶性比が110.0~120.0を示す地域でも、やはり30代に特徴がみられ、なかでも、日高山脈・知床半島に高く、北見山脈・十勝平野はやや低いが、しかしその地域にくらべると、その性比の高さは注目に値する。いま、これら四つの地帯の有配偶性比(A)と、北海道全体からこれら四地帯を除いた性比(B)とを北海道全体と比較すると、次の通りである。

	総 数	30~34歳	35~39歳
北海道	103.3	106.2	113.3
(A)	119.1	127.5	137.0
(B)	102.5	105.0	112.8

このように考えると、北海道の全国第1位の高性能比は、特定の地域が30代男子を特に必要とする何らかの条件におうところが大きいといえる。その条件とは何かとなれば、まず考えられるのが産業構成であろう。

北海道の産業大分類による就業者比率をみると、1位農業19.9%、2位卸売小売業17.7%、3位サービス業14.4%、4位製造業12.0%、5位建設業10.9%となる。これを男子就業者だけに限ると、1位農業14.7%、2位建設業14.5%、3位卸売小売業14.4%、4位製造業12.8%、5位サービス業11.9%となって、1・2・3位がほぼ同数となる。第1次産業割合は、北海道では26.4%である

が、男子だけでは22.0%と低くなるものの、郡部の男子では40.5%（農業27.1%、林業5.2%、漁業8.2%）と高率を占める。職業大分類による就業者割合は、北海道では1位が技能工・生産工程従事者・単純労働者、2位が農林漁業従事者で、それぞれ、25.6%、25.5%、男子のみでは同順位で、31.4%、20.9%と、この二つの職種で全就業者の半数以上を占める。郡部男子では農林漁業従事者が38.9%を占めて1位にある。

そこで高性比の町村の男子就業者を分析してみたい。まず日高山脈系では、最も性比の高い占冠村では、産業第1位が林業の33.0%、2位が建設業19.2%、職業では単純労働者が49.3%で1位、農林漁業従事者が28.6%で2位をしめ、二つの産業・二種の職業で男子就業者の半数以上を占めている。同じく日高町で林業の41.3%、建設業の17.3%、単純労働者の41.8%と同じ様相を呈する。他の日高山脈系の町村では、山岳部と沿海側とでは若干性格が異なり、沿海側では、たとえば新冠町では農業が27.8%、林業が25.3%と農業の比重が高まるが、これはその地理的条件によるものであろう。日高山脈では、1位林業、2位建設業あるいは1位建設業、2位林業といった組みあわせが大部分を占め、両者の合計が全就業者の50%をこえるという特徴がある。また、たとえば南富良野村の建設業42.8%のように、一つの産業が男子就業者の半数近くを吸収するというような、きわだった産業構成を示し、この一帯の大きな特色をあらわすものといえよう。地理的条件と、産業・職業の構成を考えあわせると、日高山脈は日本有数の木材の伐採・搬出の土地であり、ここでは肉体的に苛酷な労働が要求されることが容易になつた。北見山脈系では、斜陽化した炭礦にかわって、建設業が圧倒的で、この一帯の産業構成は、1位建設業、2位農業であり、職業別には1位単純労働者、2位農林漁業従事者である。日本のさいはてで、男子労働力をより多く吸収する職業があれば、妻子を残して単身出かせぎにでる人口も多いのではないかと想像される。

知床半島では、やはり漁業人口が多い。半島の最先端羅臼町では、51.5%が漁業である。知床半島が北洋漁業の根拠地であることを考えあわせると、これまた男子労働力を吸引する絶対的条件を備えたものといわねばならない。十勝平野では、産業構成の1位が農業で、たとえば豊傾町の農業に従事する男子は40.7%である。

このようにみえてくると、北海道の特定の地域が男子を吸引する原因は、男子労働力を必要とする産業にあるといえよう。しかも、肉体的な力を要する仕事であれば、当然若い労働力が必要となるわけで、それが30代の男子有配偶の集中となってあらわれるものと考えられる、有配偶男子だけがある地域に集まるとすれば、世帯構成に何らかの異状がでるのではないかと、たとえば、有配偶男子の単身赴任があれば、準世帯が増えることも考えられる。準世帯の占める割合は、全国で6.0%、北海道5.4%うち市部6.3%、郡部4.0%である。普通、準世帯は都会地に高い。これは若年層の1人だけの世帯や、単身赴任によるものが都市部に多いためである。郡部では準世帯の割合が低いのが通例であるが、先に述べた北海道の高性比の地域で、十勝平野を除く地域は、いずれも準世帯割合が高く、日高町は12.3%にもおよぶ。農業地帯に低いのは、男子だけの労働にかたよらず、女子にも仕事の場があるためと考えられる。以上に述べたいくつかの代表例をまとめたものが表4である。

以上のように考えてくると、北海道に男子有配偶人口の多い理由が、ある程度の必然性をもって納得されるのではないだろうか。北海道のある地域で、とりわけ男子の若い労働力を必要とすること、その仕事は肉体的に重労働であろうと想像されること、そしてそれが気候・風土・地理的条件のきわめて厳しい地域にあることが、男子有配偶人口の過度の集中を生む原因と考えられるのである。

それでは、これら男子有配偶人口を供給するのはどこか、そしてその供給する側に、男子有配偶人口の陥没があるかという問題になると、国勢調査の資料ははなはだ無力である。なぜならば、北海道

表 4 北海道・高性比町村の産業割合・準世帯割合（昭和40年）

地 域	町 村 名	有 配 偶 比	産 業 割 合 (%)		準世帯割合 (%)
			1 位	2 位	
日高山脈系	占 冠 村	155.8	林 業 (33.0)	建 設 業 (19.2)	8.6
	日 高 町	150.3	" (41.3)	" (17.3)	12.3
	新 冠 町	131.1	農 業 (27.8)	林 業 (25.3)	5.9
	南 富 良 野 村	151.3	建 設 業 (42.8)	" (14.7)	9.7
北見山脈系	音 威 子 府 村	130.8	" (38.8)	農 業 (24.9)	11.0
知床半島系	羅 臼 町	121.7	漁 業 (51.5)	製 造 業 (14.6)	7.9
十勝平野系	豊 傾 町	116.0	農 業 (40.7)	建 設 業 (16.6)	5.4

に移動する人口が、北海道自身はもとより、東北を中心として、それ以外の地域からも集ること、出かせぎ、季節労働者に関する資料が非常に乏しいこと、有配偶性比の低い県において、女子有配偶人口や死・離別人口を操作しても、北海道の男子有配偶人口過剰分を埋めるだけの充分の資料が得られないことなどの理由による。

参考までに、有配偶性比の低い代表例として鹿児島県をとり、北海道と同様の方法を用いて検討してみたい。鹿児島県97市町村のうち、性比が95.0以下が11町村、95.0～100.0未満が72市町村で最も多く、100以上は14町村にすぎない。しかもこの14町村のほとんどは島嶼部にあり、鹿児島市でさえ99.3である。鹿児島本土には、北海道でみられるような特色はなく、産業は農業が圧倒的で、市部を除くほとんどの町村で、農業の占める位置がとびぬけて高い。しかし農業といっても、有名なシラス台地の多い鹿児島のこと、その生産性がそれほど高いとは考えられない。いきおい男子労働力の県外流出があり、男子有配偶人口の不足に拍車をかける結果になる。準世帯割合も町村部では極端に低く、すべてが北海道と対照的である。鹿児島県では、特に郡部の30～34歳、35～39歳、25～29歳の性比がきわめて低い（表3参照）が、この年齢層の男子の県外流出が、無視できない勢いをもって年々高まっていることを物語るものである。青森県の調査によれば、昭和40年の出かせぎ農民の年齢構成は20代が28.0%、30代が26.3%であり⁵⁾、本来ならば、基幹的な労働力となるべきはずの年齢層である。おそらく青森県に限らず、東北・九州の農業県に広くみられる現象であろう。

6 結 語

以上に述べたように、昭和40年に男子有配偶人口が女子のそれを上まわるといふ、従来にみられなかった現象がはじめてあらわれたことは、昭和30年以来、めだつてふえつつある人口移動と密接な関連をもつものといえよう。そこで、国勢調査がその対象とする常住人口をもう一度検討しなおす必要があるのではないかと考える。

国勢調査は、昭和40年の場合、統計法の規定にもとづいて、昭和40年国勢調査令（政令第125号）によって463,462の一般調査区と、32,464の特別調査区、合計497,155の調査区において行われた。調査の対象は「常住人口」である。常住人口とは「調査の時期に調査の地域に常住している人」である。ここにいう「常住している人」は、「当該世帯に3か月以上住んでいるか、あるいは3ヶ月以上にわたって住もうとと思っている人」であり、それぞれの住んでいる所で調査するのがたてまえである。しかし、次にのべる人は特例として、それぞれに定める場所をその住居とみなされる。

5) 青森県「出かせぎ対策の概況」昭和40年、第20回日本人口学会（昭和43年5月11・12日 於久留米大学）シンポジウム謄写資料による。

1. 通学のために宿泊している場所（たとえば下宿、寄宿舎）
2. 病院または診療所に引き続き3か月以上入院入所しているものは、その病院、診療所（入院期間が3か月に満たないものは、3か月以上入院の見こみであっても自宅で調査される）
3. 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く）に乗りくんでいる者で、陸上に住居を有する者は乗船期間に関係なくすべて陸上の住居で調査される。陸上に住居のない者は、船舶に住居があるものとみなす。
4. 自衛隊の営舎内居住者は、その営舎で調査し、自衛隊が使用する船舶内の居住者は、その船舶が籍をおく地方総監部の所在する場所。
5. 刑務所、少年刑務所または拘置所に収容されている者は、それぞれの矯正施設。
6. 3か月以上住んでいる所がなく、また住もうと思ふ所もない者は、調査時にその者のいた場所、（昭和40年国勢調査令および昭和40年国勢調査報告第1巻・昭和40年国勢調査の概要を参照。なお、外国の軍人・軍属・外交・領事団については、すでに述べた通りである。国勢調査の対象人口の定義は、昭和30・35・40年はともに一致しているが、それ以前は居住期間を6か月としていた）

以上の規定により、基本的には常住人口がすべて処理されるはずであるが、実際にはさまざまなケースが生じるので、総理府統計局では、「調査の手引」や「質疑解答集」などをだして、調査員の便に供している。

昭和40年の国勢調査では、世帯で記入した調査票を、調査員が「光学式読取り装置」に直接かけるための調査個票に転記するという方法を採用している。これはいうまでもなく、集計期間をできるだけ短縮するためにとられた手段であり、この方法により、従来の集計期間がほぼ半減された。人口をもれなく、重複なくとらえることは、人口の移動が激しければなおのこと、困難さがつきまとう。本稿を進める際にも、常住人口の定義に関して、種々の疑問が生じた。有配偶人口が男子に超過したことも、国勢調査の誤差の範囲という立場からいえば、あり得ないことではないが、しかし、常住人口の定義が厳密に理解され実践されなかったからおこる結果であるともいえないことはないのである。特に北海道において分析したように、ある地域の、ある特定の産業で、限られた年齢層に、より顕著にみられる現象であれば、なおのことその感を強めるのである。一例をあげると、北洋漁業の根拠地である北海道の羅臼町で、遠洋漁業の船に乗りくんで何か月かを航海する人口が、はたして常住の定義に従って、すべて自宅で留守家族の手によって、その人の住居のある地の有配偶として登録されているであろうかという疑問を禁じえない。仮りに定義通りに調査されたとして、それでもなお、羅臼町の男子就業者の半数近くが漁業に従事するのであろうか、短期の出かせぎならば、常住の定義にふれる危険も少ないであろうが、長い間、しかも二か所以上の土地で働らく場合には、残された妻は、長期の別居を離別と申告する可能性もでてくるであろう。また、建設現場などのように、大量の労務者を比較的長期にわたって一定の場所に泊める場合には、一つの世帯として複数の男子有配偶がまとめて調査され（昭和40年国勢調査令第2条5の二）、一方その留守宅においても男子有配偶が重複して登録されるおそれなしとはしない。人口移動が広域化、長期化するにつれて、男子有配偶の二重登録による過重評価が予想されるのである。その裏面には、女子有配偶の過少申告も当然考えられるであろう。しかしそのどちらにウエイトがあるかといえ、やはり男子有配偶の過大申告をとりたい。なぜならば、女子有配偶が重複して調査される確率よりも、男子有配偶が重複する可能性の方がずっと強いからである。

昭和40年に男子有配偶人口が女子のそれを上まわったという結果は、高度成長によって生じた日本の経済社会構造の歪みの一つのあらわれといえないだろうか。次回の国勢調査でも、男子有配偶人口

が超過するかどうかは、その結果を待たねばならないが、以上に述べた見通しがさほど大きな過誤をおかしていないものとすれば、あるいはまだしばらくは、男子有配偶人口の超過がみられるかもしれない。人口移動がますます激しさをましている今日、常住人口の定義の再検討とその周知徹底が望まれるゆえんである。

Sex Ratio of the Presently Married in the Population Census of Japan

Eiko NAKANO

In respect to the married population, the number of women usually exceeds the number of men. This is a phenomenon generally observed also in Europe and in U. S. A. The definition of "married" depends on the statement of facts, no matter whether they have notified or not, so that it includes both registered and unregistered marriages. However, the unusual result that the married men exceeded the married women in number was observed by the Census of 1965. The difference between them is 43,827 which means the ratio per one hundred women is 100.2. The married ratio (women=100) according to the Census of 1955, 1960 and 1965 shows an upwarding trends in the age groups from thirty to thirty-four and from thirty-five to thirty-nine, and it is higher in *shi* area (municipal area) than in *gun* area (district area). It is doubtful that the married ratio appears higher in men in their thirties, though the men of this age group are yet to have lower ratio than women. The difference of ratio between prefecture-specific ratio is that the married men are smaller in number in Tohoku District, Chugoku District excepting Hiroshima Pref, and Kyushu District, and increasing in and around Tokyo and Osaka. It is possible that this fact owes greatly to the population mobility such as temporal labor emigration. Strong correlation is observed between net transfer by resident registration and the married ratio. In Tohoku and Kyushu Districts where moving-out tendency is strong, the married ratio of men in their thirties is declining with censuses and in and around big cities, on the contrary, it is upwarding. In Hokkaido where the people in their thirties show exceedingly high ratio, it is higher in district area than in municipal area. The reason for this will offer very difficult problems, but reconsideration of the definition of "usual place of residence" population is needed at first. Especially in regard to the fact that the married men exceeded women in number in the Census of 1965, the excessive statements (duplicated registration) of men and underrated statements (for example, to state separation of more than three months as divorce, etc.) of women are given as causes.